

別添 6：電子入札－横須賀市の事例

－（「財団法人地方自治情報センター」のホームページより抜粋）－
<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/etd/et2>

行政サービスの ネットワーク活用事例



Executive service

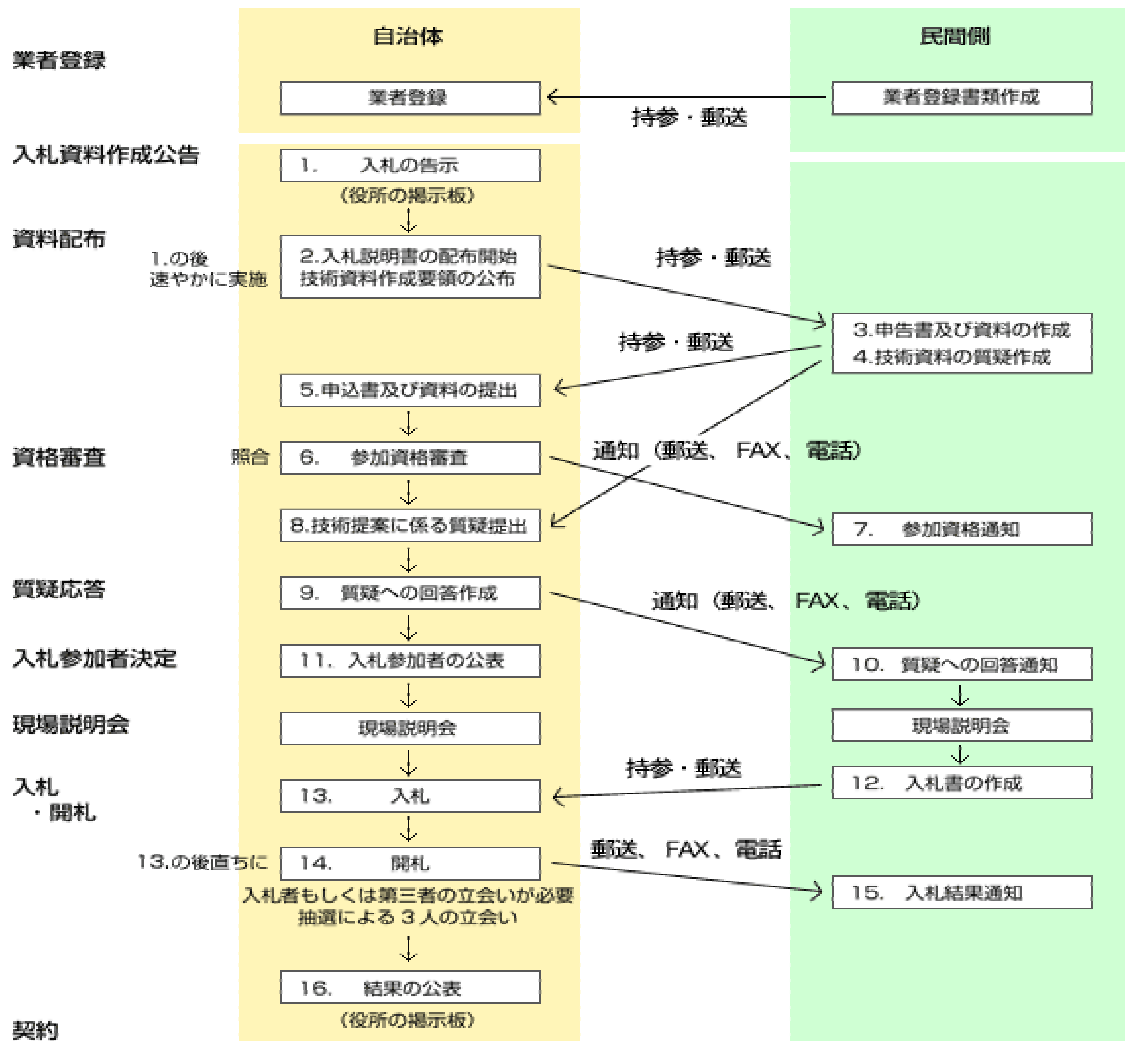
日本の事例-入札の電子化

① 日本の事例 - 入札の電子化

▶ 公共における入札の概要

一般的な公共の入札ステップは、下記の図のような手順で行なわれています。そして、この図からわかるように、発注側（自治体側）と受注側（民間側）共に、書類の作成、書類の持参や郵送など手続がとても複雑であり、手間がかかっている現状です。

入札のフロー（一般競争入札の場合）概念図



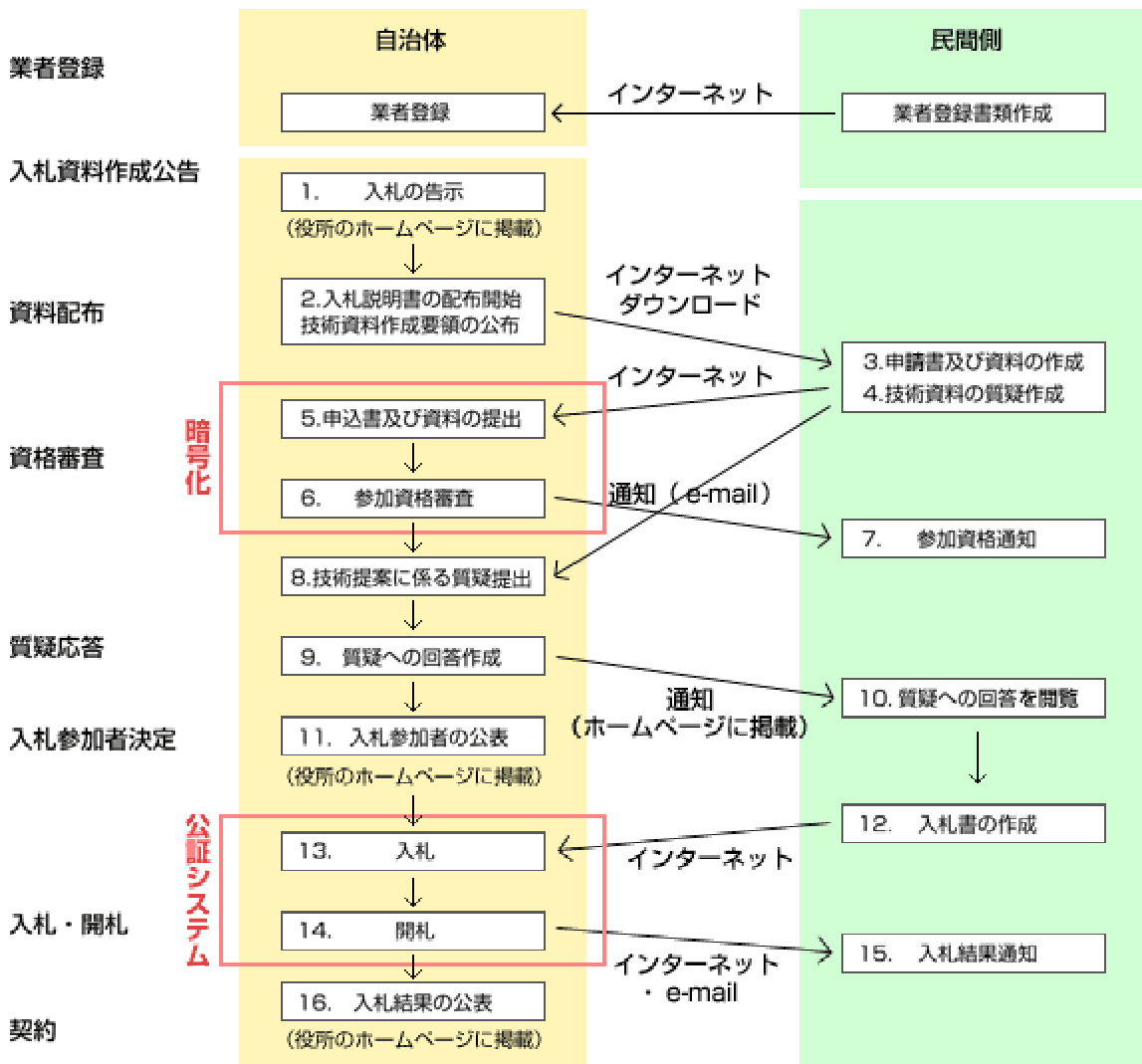
公共入札の手順例

▶ 公共における電子入札の姿

一般的な公共の入札ステップにITやネットワークを導入すると下記の図に示すように、業者の書類持参や郵送、さらには現場説明会等に出向く手間を省くことが可能となります。また、ペーパーワークの多い入札業務の複雑さも解消されることとなります。

今までは申請・審査、入・開札時において、本人確認、情報の漏えい・改ざん・なりすまし等の防止できるシステムの工夫が必要となっていたためその導入が進んでいませんでした。しかし、近年これらのシステムの工夫は、既に民間企業にて開発が進められ技術的に可能となっています。また、電子署名及び認証業務に関する法律が平成13年4月から施行されるなど、徐々に電子入札実現に向けての法整備が進められています。

電子入札のフロー（一般競争入札の場合）概念図

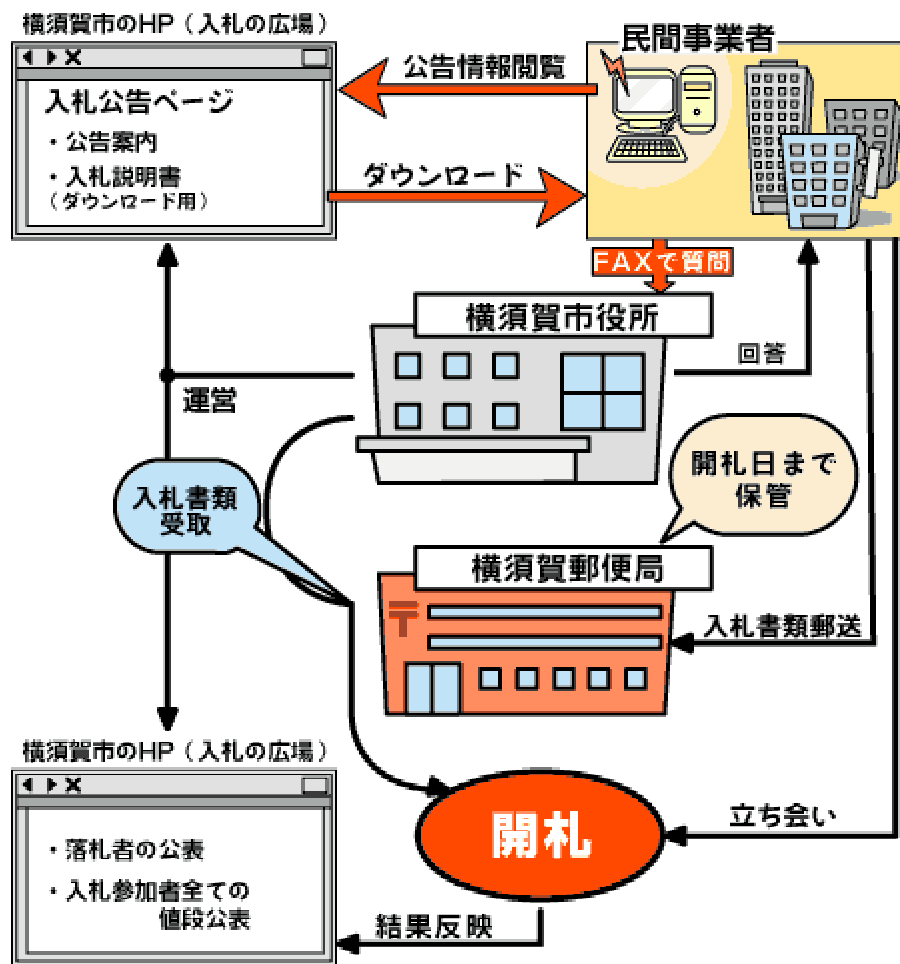


電子入札の手順例

▶ 横須賀市の現状

電子入札の取組みに先進的な自治体として神奈川県横須賀市があげられます。横須賀市は、入札制度の改革とインターネットの利用に積極的に推進している団体です。

市は、1999年の4月からのホームページ上に入札の掲示板をオープンしました。現在、入札はこの掲示板を使わないと受け付けることはできません。現地説明会も行われません。質問等はFAXで契約課に問い合わせる形式で進められています。このおかげで、民間業者はわざわざ役所に出向かなくとも入札ができるようになっていました。また、入札事業者が増えたことで、業者間の競争が進み、その結果、1999年度の年間における公共事業費の削減につながりました。



-横須賀市の電子入札の概要-

しかし、先進的な横須賀市でも入札業務が完全に電子化されているわけではありません。やはり、入札・開札において入札書類はまだ郵送で行なわれています。また、開札日には入札書類を郵便局まで取りに行き、事業者代表（3名）の立ち会いのもとで開札し、落札者を決定しています。なお、このとき、業者は入札書類を横須賀郵便局留めとし、配達証明を付けています。これは、いつ届いたかをきちんと証明する公証サーバの設置がまだ進んでいないからです。

横須賀市の今後

横須賀市の次なるステップは、インターネットで完全に入札を行える体制を整えることです。各事業者において、入札のたびに郵便料がかかるという課題だけでなく、入札の参加事業者が増えたため、封書を開いて必要事項をシステムに入力をする職員の手間が大きくなっている現状があるからです。これらの課題を改善するために、市ではインターネットでの完全な電子入札の実現に向けた活動に取り組んでいます。ただ、入札書類がいつ届いたかというようなことをきちんと証明する公証サーバについては、システム技術、法整備は進んでいますが、その運用手順・管理等には十分に配慮をしなければならないところと認識しています。この公証サーバを契約課以外のところに設け、なおかつ運用に当たっては、第三者機関のチェックを受け、きちんと運用しているということを公表していくことが重要であると市は考えています。

別添 7：JICA 業者登録制度と「中央省庁統一資格審査」制度の比較

1. 登録に必要な書類

登録に必要な書類は同一とみなして良い。

JICA 業者登録制度：登録に必要な書類

書類の種類	説明
登記簿謄本	商業登記法(昭和38年法律第125号)第6条第5号から第9号までに掲げる株式会社登記簿などの謄本
営業経歴書	申請者が自ら作成している会社の沿革、組織図、従業員数などの概要、営業品目、営業実績及び営業所などの所在状況についての記載を含み、申請日前1年以内に作成された書類。
財務諸表等	直前2ヶ年間の事業年度分に係わる財務諸表
納税証明書	法人税、消費税及び地方税に係わる納税証明書

注：

- 各証明書は提出日の直前3ヵ月以内に発行されたオリジナルまたは複写機によるコピー。
- 書式フォーマットに黒インク・ボールペン使用により記入の上提出。

中央省庁統一資格審査：登録に必要な書類

書類の種類	説明
登記簿謄本	商業登記法(昭和38年法律第125号)第6条第5号から第9号までに掲げる株式会社登記簿などの謄本
営業経歴書	申請者が自ら作成している会社の沿革、組織図、従業員数などの概要、営業品目、営業実績及び営業所などの所在状況についての記載を含み、申請日前1年以内に作成された書類。
財務諸表等	直前1年間の事業年度分に係わる財務諸表
納税証明書	法人税、消費税及び地方税に係わる納税証明書

注：

- 公的機関が発行する書類は発行日から3ヵ月以内のものとする。
- 添付書類は複写機により複写したもので、内容が鮮明なものであれば写しでも可。

2. 業種分類表の比較

JICA 業者登録に使用されているものと「中央省庁統一資格審査制度」の下での業種分類では、以下の違いがある（次頁「JICA・中央省庁統一資格審査に係る業種分類表」参照）。

1) 大区分「製造販売」・「販売」について

- JICA 分類による「高額機器」、「計測機器」が中央省庁統一資格審査制度のそれでは「精密機器類」として一緒に分類される。
- JICA 分類による「電子・電気・通信機器」が中央省庁統一資格審査制度のそれでは「電気・通信機器類」、「電子計算機」のに分類に分かれる。
- JICA 分類による「医薬品」、「医理化機器」が中央省庁統一資格審査制度のそれでは「医薬品・医療用品類」、「医療用機器類」の二分類に分かれる。
- JICA 分類による「輸送用機械器具」が中央省庁統一資格審査制度のそれでは「車両」、「その他輸送・搬送機械器具類」の二分類に分かれる。
- JICA 分類による「厨房」が中央省庁統一資格審査制度のそれには該当分類が存在しない。

2) その他大区分について

- JICA 分類による「サービス」大区分のうち、「リース業」、「人材派遣」、「保険」に該当するものが見当たらない。
- JICA 分類による「コンピュータサービス」大区分のうち、「コンピューター運用及び保守」、「その他関連サービス」に該当するものが見当たらない。
- JICA 分類による「設備工事」大区分に該当するものが見当たらない。
- JICA 分類による「一般コンサルタント」大区分のうち、「建設設計」、「測量」に該当するものが見当たらない。

JICA・中央省庁統一資格審査に係る業種分類表

JICA 業種分類

大区分	小区分
(1)製造販売	事務用機器及び文房具 家具 光学機器 電子・電気・通信機器 計測機器 厨房 医薬品 医理化機器 輸送用機械器具 農業・建設・鉱山用等機械 その他
(2)販売	事務用機器及び家具・文房具 光学機器 電子・電気・通信機器 厨房 医薬品 医理化機器 輸送用機械器具 百貨店 総合商社 その他
(3)印刷・出版	
(4)翻訳	
(5)映画・公告	映画、ビデオ、スライド製作 広告 写真撮影 その他
(6)サービス	旅行業 運送業（梱包・発送等含む） ビル管理・清掃等各種保守管理 リース業 人材派遣 保険 その他
(7)コンピュータサービス	システム開発・ソフトウェア開発 コンピュータの運用及び保守 その他関連サービス
(8)建設工事	
(9)設備工事	電気関係設備工事 暖冷房給水排水衛生設備工事 塗装工事 造園工事 その他
(10)一般コンサルタント	委託調査 建設設計 測量 その他 (ただし、海外での調査業務に関わるコンサルタント等を除く)

中央省庁統一資格審査に係る業種分類

主たる事業の種類	希望する資格の種類等
物品の製造	衣服・その他繊維製品類 ゴム・皮革・プラスチック製 品類 窯業・土石製品類 非鉄金属・金属製品類 フォーム印刷 その他印刷類 図書類 電子出版類 紙・紙加工品類 車両類 その他輸送・搬送機械器具 類 船舶類 燃料類 家具・什器類 一般・産業用機器類 電気・通信用機器類 電子計算機類 精密機器類 医療用機器類 事務用機器類 その他機器類 21 22 23 24 25 26 27 28 29
物品の販売	「物品の製造」に同じ
役務の提供等	広告・宣伝 写真・製図 調査・研究 情報処理 翻訳・通訳・速記 ソフトウェア開発 会場などの借り上げ 賃貸借 建物管理等各種保守管理 運送 車両整備 船舶整備 電子出版 防衛用装備品類の整備 その他
物品の買受け	立木竹 その他

3. 登録に係る企業データの比較

- 1) 企業格付けに係る点数化のためのデータは同一のものを使用(売上高、自己資本額、流動比率、営業年数)。
- 2) 「中央省庁統一資格審査制度」の下では、技術職員数や輸出入実績等の有無についての情報は得られない。
- 3) 「中央省庁統一資格審査制度」の下では、経営比率(自己資本固定資産比率、自己資本回転率、売上高純利益率)は徴求した財務諸表より算出する必要がある。

以上、次頁に記載の表「登録用データ比較」参照。

表：登録用データ比較

JICA の登録用データ	中央省庁統一資格申請用データ
<p>I . 登録業種（記述）</p> <p>II . 資格審査項目</p> <p>1. 売上高（直近 2 期分） 直前年度分、直前々年度分の平均に対する付与数値</p> <p>2. 自己資本額 直前年度分につき、決算後の増減額を加えた合計額に対する付与数値</p> <p>3. 流動比率 (流動資産の合計)/(流動負債の合計) × 100 (%) に対する付与数値</p> <p>4. 営業年数 創業からの営業年数に対する付与数値</p> <p>III . その他記入データ</p> <p>1. 常勤従業員数 常勤従業員数並びにそのうちの技術職員数</p> <p>2. 輸出実績等の有無 主要品目名 直前年度決算による輸出実績（FOB 価格）</p> <p>3. 官公庁参加資格の有無 官公庁名</p> <p>4. 貸借対照表 / 経営比率</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自己資本固定資産比率（%） • 自己資本回転率（回） • 売上高純利益率（%） <p>5. その他財務諸表のデータをフォーマットに従い記入</p>	<p>I . 登録業種（記述）</p> <p>II . 資格審査項目</p> <p>1. 売上高（直近 2 期分）</p> <p>2. 自己資本額</p> <p>3. 流動比率</p> <p>4. 営業年数</p> <p>5. 外資状況 国籍別資本構成比率を%で記入</p> <p>6. 常勤従業員数 適格組合にあっては組合と構成組合員のそれぞれの値の合計人数を記入</p> <p>7. 設備の額 機械装置類、運搬具類、工具その他の別並びにそれらの合計を千円単位にて記入</p>

別添 8：機材調達に関する具体的な改善案

JICA 調達制度改善に向けた更なる具体的検討の材料として以下の改善案をここに記載する。また下記提案を検討する際に、現状の一連の調達工程（現地からの A4 フォーム取付け、機材情報シート作成から外務省承認を経て購送請求書起案に至るまで）を見直し、その工程管理が如何に効率的且つ効果的に出来るかを併せて検討すべきである。

1. 異なる入札方式の採用

下表に示したように、調達金額に応じ異なる調達方法を採用する。

案件金額帯	採用する調達方式
金額 500 万円以下	制度化された「見積り合せ」方式(下記 2 参照)
金額 500 万円を上回り、1 億円以下	従来通りの価格入札方式
金額 1 億円を上回る案件	総合評価による入札方式

2. 「見積り合せ」方式の制度化

金額 500 万円以下の案件に採用される「見積り合せ」方式を制度化し、確立する。以下はその制度化の一案である。

制度化の内容	効果
購送請求起案に係る機材情報シート作成時の予算見積り業務を当該事業部から分離し JICS に完全委託し、より精度の高い見積り（但しあくまでも予算としての性格のもの）を要求する。	予算積算における事業部の恣意性排除
見積りを依頼する業者は調達部が選定する。	業者選定における事業部の恣意性排除
見積り合せの依頼日、見積り提出期限日、見積書に記載する事項や見積りに係る条件を統一し選定業者に明らかにする。	入札要件の公正化、透明化
提出された見積書の評価基準（主に価格となるであろう）を明確にし、応札者にあらかじめ明らかにする。	入札要件の公正化、透明化

3. 予定価格の見直し

予定価格につき、

- 1) 調達金額に関わらず、予定価格の位置付けはあくまでも妥当な予算上限額設定とし、その積算業務は JICS に完全委託する。

- 2) 積算された価格の妥当性を更に JICA が精査することは止める。
- 3) JICS の積算業務の質を担保するため、サンプリングによる抜き打ち価格調査等を行い業務内容をチェックする。

4. 総合評価入札方式

- 1) 金額一億円を上回る案件については総合評価方式による入札で契約相手を選定する。
- 2) 以上に係る評価方式を策定し、予め一般に公表する。

5. 年次入札による委託業務従事者決定

現在 JICS が実施している、または委託すべきと提案した以下の業務を一括、または業務別の入札にかけた上で業務従事者を決定する。

- 機材情報シート作成に係る見積り業務（提案）
- 仕様書作成業務（既存）
- 予定価格業務（提案）
- 購入業務（既存）
- 輸送業務（既存）

現在日本には当該業務を実施でき、また JICA が実施する業務における利益相反のない機関は、外国法人を除き JICS の他には存在しないと思われるが、公共事業における「競争性」、「公正性」並びに「説明責任」確保や業務の質向上の視点などからも、当該業務の入札化は検討されるべきである。

別添9：事業部別コンサルタント契約状況
業務実施契約（件数）平成12年度

		A1	A2	合計
社会開発調査部	件数	29	17	46
	割合	63%	37%	100%
農業水産開発調査部	件数	6	13	19
	割合	32%	68%	100%
鉱工業開発調査部	件数	21	5	26
	割合	81%	19%	100%
小計（開発調査担当部）	件数	56	35	91
	割合	62%	38%	100%
社会開発協力部	件数	0	0	0
	割合	0%	0%	0%
医療協力部	件数	0	0	0
	割合	0%	0%	0%
農業開発協力部	件数	1	0	1
	割合	100%	0%	100%
森林・自然環境協力部	件数	0	0	0
	割合	0%	0%	0%
鉱工業開発協力部	件数	0	0	0
	割合	0%	0%	0%
小計（プロ技担当部）	件数	1	0	1
	割合	100%	0%	100%
アジア第一部	件数	0	0	0
	割合	0%	0%	0%
アジア第二部	件数	2	0	2
	割合	100%	0%	100%
中南米部	件数	0	0	0
	割合	0%	0%	0%
アフリカ・中近東・欧州部	件数	0	1	1
	割合	0%	100%	100%
小計（地域部）	件数	2	1	3
	割合	67%	33%	100%
無償資金協力部	件数	69	26	95
	割合	73%	27%	100%
企画評価部	件数	2	2	4
	割合	50%	50%	100%
その他	件数	0	0	0
	割合	0%	0%	0%
小計(その他)	件数	71	28	99
	割合	72%	28%	100%
合計	件数	130	64	194
	割合	67%	33%	100%

出典：平成12年度 コンサルタント契約実績調査書

A1：プロポーザルが複数の社から提出された場合
A2：プロポーザルが1社からしか提出されなかった場合

別添10：事業部別コンサルタント契約状況
業務実施契約（金額）平成12年度

		A1	A2	合計
社会開発調査部	金額	3,868,083	2,328,181	6,196,264
	割合	62%	38%	100%
農業水産開発調査部	金額	740,206	1,313,515	2,053,721
	割合	36%	64%	100%
鉱工業開発調査部	金額	1,583,128	638,790	2,221,918
	割合	71%	29%	100%
小計（開発調査担当部）	金額	6,191,417	4,280,486	10,471,903
	割合	59%	41%	100%
社会開発協力部	金額	0	0	0
	割合	0%	0%	0%
医療協力部	金額	0	0	0
	割合	0%	0%	0%
農業開発協力部	金額	15,128	0	15,128
	割合	100%	0%	100%
森林・自然環境協力部	金額	0	0	0
	割合	0%	0%	0%
鉱工業開発協力部	金額	0	0	0
	割合	0%	0%	0%
小計（プロ技担当部）	金額	15,128	0	15,128
	割合	100%	0%	100%
アジア第一部	金額	0	0	0
	割合	0%	0%	0%
アジア第二部	金額	31,750	0	31,750
	割合	100%	0%	100%
中南米部	金額	0	0	0
	割合	0%	0%	0%
アフリカ・中近東・欧州部	金額	0	68,355	68,355
	割合	0%	100%	100%
小計（地域部）	金額	31,750	68,355	100,105
	割合	32%	68%	100%
無償資金協力部	金額	3,276,057	1,459,962	4,736,019
	割合	69%	31%	100%
企画評価部	金額	108,621	64,984	173,605
	割合	63%	37%	100%
その他	金額	0	0	0
	割合	0%	0%	0%
小計(その他)	金額	3,384,678	1,524,946	4,909,624
	割合	69%	31%	100%
合計	金額	9,622,973	5,873,787	15,496,760
	割合	62%	38%	100%

出典：平成12年度 コンサルタント契約実績調査書

A1：プロポーザルが複数の社から提出された場合
A2：プロポーザルが1社からしか提出されなかった場合

別添11：事業部別コンサルタント契約状況
 役務実施契約（件数）平成12年度

		A1	A2	合計
社会開発調査部	件数	67	34	101
	割合	66%	34%	100%
農業水産開発調査部	件数	23	10	33
	割合	70%	30%	100%
鉱工業開発調査部	件数	46	13	59
	割合	78%	22%	100%
小計（開発調査担当部）	件数	136	57	193
	割合	70%	30%	100%
社会開発協力部	件数	24	16	40
	割合	60%	40%	100%
医療協力部	件数	12	6	18
	割合	67%	33%	100%
農業開発協力部	件数	9	9	18
	割合	50%	50%	100%
森林・自然環境協力部	件数	23	11	34
	割合	68%	32%	100%
鉱工業開発協力部	件数	15	9	24
	割合	63%	38%	100%
小計（プロ技担当部）	件数	83	51	134
	割合	62%	38%	100%
アジア第一部	件数	12	9	21
	割合	57%	43%	100%
アジア第二部	件数	11	6	17
	割合	65%	35%	100%
中南米部	件数	16	4	20
	割合	80%	20%	100%
アフリカ・中近東・欧州部	件数	17	15	32
	割合	53%	47%	100%
小計（地域部）	件数	56	34	90
	割合	62%	38%	100%
無償資金協力部	件数	14	10	24
	割合	58%	42%	100%
企画評価部	件数	11	1	12
	割合	92%	8%	100%
その他	件数	3	3	6
	割合	50%	50%	100%
小計(その他)	件数	28	14	42
	割合	67%	33%	100%
合計	件数	303	156	459
	割合	66%	34%	100%

出典：平成12年度 コンサルタント契約実績調査書

A1：プロポーザルが複数の社から提出された場合
 A2：プロポーザルが1社からしか提出されなかった場合